

## 平成26年度 福井県公共工事入札監視委員会審議状況報告

福井県公共工事入札監視委員会要領第5の規定により、平成26年度の審議状況について下記のとおり報告します。

平成27年3月31日

福井県知事様

福井県公共工事入札監視委員会

### 記

#### 1 開催状況

##### 《第1回》

- (1) 日時 平成26年6月6日(金) 9:30～11:30
- (2) 場所 県庁3階 第3委員会室
- (3) 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員
  - ・入札および契約に係る制度の運用について
  - ・抽出事案審議
    - ア (県単) 区画線工事(ゼロ県債)
    - イ 道路防災対策工事(防災・安全交付金(補正予算))
    - ウ (県単) 港湾維持補修工事その8 (県単) 港湾管理工事その19 合併工事
    - エ 平成25年度中山間地域総合整備事業(一般型) 小浜東部地区第4号工事
    - オ 福井県防災情報ネットワーク再整備工事
  - ・談合その他の不正行為に関する事項について

##### 《第2回》

- (1) 日時 平成26年9月2日(火) 9:30～11:30
- (2) 場所 県庁3階 第4委員会室
- (3) 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員
  - ・入札および契約に係る制度の運用について
  - ・抽出事案審議
    - ア 新幹線埋蔵文化財発掘調査事業26-6
    - イ 橋梁補修工事(防災・安全交付金(補正予算)) 橋梁補修工事(防災・安全交付金) 合併工事
    - ウ 橋梁補修工事(防災・安全交付金(補正予算))・(県単) 橋梁維持修繕工事合併工事25-1 工事
    - エ がん医療センター施設設備整備事業電気設備工事
    - オ 福井ふるさと文学館(仮称) 展示工事
  - ・談合その他の不正行為に関する事項について

《第3回》

(1) 日 時 平成26年11月21日(水) 9:30 ~ 11:30

(2) 場 所 県庁3階 第4委員会室

(3) 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員

・入札および契約に係る制度の運用について

・抽出事案審議

ア 県営水泳場屋内プール給排水設備工事

イ 原子力災害制圧道路等整備工事(交付金)(仮称)新大島トンネル犬見工区

ウ 平成25年度経営体育成基盤整備事業(ほ場)岡保東部地区第3号工事

エ 平成26年度予防治山工事

オ 山里口御門整備事業その1工事

・談合その他の不正行為に関する事項について

《第4回》

(1) 日 時 平成27年3月17日(火) 9:30 ~ 11:30

(2) 場 所 県庁3階 第4委員会室

(3) 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、藤井委員

・入札および契約に係る制度の運用について

・抽出事案審議

ア 道路改良工事(社会資本整備総合交付金(広域連携))

イ 久々子湖漕艇場・ボートハウス整備工事その2

ウ 港湾施設改良費統合補助事業(防災・安全交付金)その2工事

エ スマートアグリ研究施設整備工事(機械器具設置工事)

オ 県庁舎空気調和機改修工事(H26)

・談合その他の不正行為に関する事項について

2 主な質疑および説明

(1) 入札制度全般

Q 落札率が高いようだが、どのような理由が考えられるか。(第1回ア)

A 小規模な工事については、利益率が低いので落札率が高めになる傾向にはある。また、発注量が増えたことも一因ではないかと考えられる。

Q 1者入札で入札の競争性は確保されているか。他府県でも1者入札を有効としているか。(第1回エ)

A 事前に、入札参加条件を満たしている業者が20者程度あることを確認しており、競争性は確保されていると考えている。1者入札を有効としている例は、他府県に多数ある。

Q WTOの適用がある県発注工事で、過去に海外の建設業者が応札した事例はあるか。(第1回オ・第3回イ)

A ない。

Q 地域要件を土木事務所管内ではなく県内全域とした理由は何か。(第2回イ)

A 発注する土木事務所管内に入札参加資格保有者数が少ない場合、競争性を確保するため、隣接土木事

務所まで地域要件を拡大することがある。

Q 小規模な維持修繕工事は敬遠されやすいため、複数の工事をまとめて発注するなど大型化も考慮すべきではないか。(第2回ウ)

A 発注に当たっては、ロットの大型化も適切に考慮している。

Q 予定価格を超えた入札は、失格とはならないのか。(第2回エ)

A 予定価格を超えた入札は、失格事由ではない。

Q 最低制限価格付近の入札と予定価格付近の入札とに価格が大きく二分されているが、どのような原因が考えられるか。(第2回エ)

A 手持ち工事の状況等によって落札意欲に差があることなどが考えられる。

Q 設計段階で仕様が詳細に決まっている工事の場合は、施工も含めて一括入札とすべきではないのか。(第2回オ)

A 品確法の改正により多様な入札契約方式を採用することができるようになるため、国土交通省が今後定める運用指針を踏まえ、本県でも多様な入札契約方式の採用を検討したい。

Q プールの給排水設備工事の事案について施工実績を求めているが、県内に要件を満たす業者はいるのか。(第3回ア)

A プールに限らず、一般的な建築物での施工実績でも可としており、多数の業者が実績を有していることを確認している。

Q 過去15年間における施工実績を求めているが、どのように実績を確認するのか(第3回ア)

A 公共工事においては、施工実績を登録する全国共通のシステムがあり、当該システムで施工実績等が確認できる。

Q アンカーを打ってロープネットを張ることは、特殊な工事のように思うが、施工実績を問わないのはなぜか。(第3回エ)

A 特に高度な技術力を必要としない一般的な工事であり、施工実績は問わなかった。

Q 平均応札者数が減少している中でも、20者以上の応札がある工事も依然として見受けられるのはどのような理由があると考えられるか。(第4回)

A 実績や経験を問わない工事で自社施工が比較的容易な簡易なものについては、応札者が多くなることが考えられる。

Q PC工事は特殊な工事だと思うが、入札参加資格の確認を受けた3者以外に施工可能な業者は何者くらいあるのか。(第4回ア)

A 事前の調査では、全国で14者施工可能と考えられる。

Q 事前審査で入札参加資格の確認を得たにもかかわらず、入札を辞退した理由は何か。(第4回ア)

A 当該入札参加資格者に確認したわけではないが、配置を予定していた技術者が別の工事の主任技術者として配置されたなどの理由で、この工事に配置できる技術者がいなくなったことなどが考えられる。

Q 湖上工事に必要な台船の所有や施工実績の要件を満たす建設業者は何者くらいいたのか。(第4回イ)

A 16者程度は参加可能であったと考えている。

Q 価格競争の比較的簡単な工事であっても応札者が少ない理由は何か。(第4回ウ)

A 小規模工事の場合、利益率が低いことが一因ではないかと考えられる。

Q 1者入札であるが、事前に応札可能な業者の数は調査したか。(第4回エ)

A 全国で10者程度は入札参加条件を満たしていることを確認している。

Q 1者入札となった場合、以後の同種の入札での参加条件の設定の参考にするため、その理由を分析す

べきではないか。(第4回エ)

A この工事の場合、同種工事の発注が全国で増えていたことが一因である。

## (2) 総合評価落札方式関係

Q 法面処理工事の場合、標準的な評価基準では、法面処理工事に係る資格保有者を加点評価するのではないのか。(第1回イ)

A 法面処理工事のうち、アンカー工またはモルタル吹付け工の場合に限り、資格保有者を加点評価している。

Q 入札参加条件で1級または2級の土木施工管理技術者を求めた場合、総合評価落札方式で1級技術者を配置する場合に加点評価をするのではないのか。(第1回イ)

A 土木一式工事の場合に限り、そのような評価を行っている。

Q 技術提案の評価は、どのように行ったのか。(第1回オ)

A 総合評価技術委員会の意見を聴いて適正に評価点を決定している。

Q 総合評価の評価基準表に「優良工事表彰の有無」があるが、この事案では、どの入札参加者も加点の申請をしていないのはなぜか。(第2回ア)

A 優良工事表彰そのものが、年に10数件しか表彰者がいない。また、表彰を受けた者であっても、加点を受けることができるのは、2年間の有効期間中、発注機関ごとに年間で1回の落札に限定されているため、加点申請しない場合もある。

Q 技術的工夫の余地がないため価格競争にしたとのことだが、あらかじめ、どういう場合に総合評価落札方式によらないことができるのか客観的なルールを設けておくべきではないか。(第2回オ)

A 土木部ではルールを定めているが、他部局でもルールを定めるよう促していく。

Q 総合評価落札方式の技術評価点では、工事成績で差がついていると考えてよいか。(第3回ア)

A この工事に限らず、実績評価型の総合評価落札方式では、工事成績で差がつくことが多い。

Q 入札を行った者のうち2者が辞退をしているが、その理由は何か。(第3回イ)

A この工事は、施工体制確認型の総合評価落札方式で落札者を決定することとしたが、施工体制評価点を得ることが困難であると考え、資料の提出を辞退したのではないか。

Q どの入札参加者の技術評価点もほぼ満点に近い数字であるが、技術提案の内容は、どれも似たようなものだったのか。(第3回イ)

A 結果として、技術評価点は全者とも近い数字になったが、提案の内容は、それぞれの豊富な施工経験に基づいた独自のものであった。

Q 総合評価値1位の業者が落札を辞退しているが、その理由は何か。(第3回ウ)

A 同時期に3件の入札で落札候補者になり、2件については契約まで至ったが、この案件については主任技術者の配置ができないとして、辞退している。

Q 総合評価落札方式の評価項目となっている工事成績は、どのような基準で評定されているのか。(第3回ウ)

A 国土交通省の評定基準を準用している。標準点を65点として、優良な項目が多いほど点数が高くなり、不良な項目が多いほど点数が低くなる。

Q 総合評価落札方式を導入する場合には、結果として工事成績が上がっていく必要があると考えるが、工事成績の推移はどうなっているか。(第3回ウ)

A 本県発注工事における工事成績は、総合評価落札方式導入後、年々上昇傾向にあり、特に総合評価落

札方式で落札者を決定した案件の方が、価格競争で落札者を決定した案件よりも、工事成績が高い傾向にある。

Q 地域防災力維持型の総合評価落札方式について、どのような傾向が見受けられるか。(第3回オ)

A 契約件数としては、これまで76件あり、うち53件が自社施工比率7割以上の加点を受けていることから、自社施工能力の高い建設業者を高く評価するという制度導入の効果があつたと考えている。なお、いずれの工事においても、現在施工中であり、工事品質の向上にも効果があるのかどうかについては、今後、分析していきたい。

Q 総合評価落札方式における評価項目のうち、社会貢献度や地域貢献度については、どの業者も満点をとっており、差がつかなくなっているのではないか。評価する意義があるのか。(第3回オ)

A 個別の工事で差がつかないとしても、総合評価落札方式の評価項目とすることで、災害協定の締結や除雪契約の締結を維持していくことに対するインセンティブが働く。結果として、地域防災力の維持につながる効果があり、土木行政の推進の観点から必要性があると考えている。

Q 技術提案型の総合評価落札方式としているが、結果を見ると全者とも技術提案は満点で、実績評価で差が付いていることについて、どのように考えているか。(第4回ア)

A PC工事を施工する業者は、いずれも高度に専門的な技術を有しており、技術提案では差が付きにくい傾向にある。(第4回イ)

Q 地域防災力維持型の趣旨は、自社施工能力のある優良な建設業者を地域に複数確保することであるが、特定少数の業者だけに受注が偏らないよう、運用上の配慮が必要ではないか。(第4回イ)

A 現在試行期間中であり、各種のデータの分析を行い、必要な見直しを行っていく。

### (3) その他

Q 価格競争よりも総合評価落札方式とした場合の方が、技術評価点が高く、かつ工事成績評定点の高い工事の件数も多いのか。(第1回)

A そのとおりである。

Q 経営事項審査の申請書類を偽造したという悪質な案件であると思うが、指名停止の期間が2か月というのは短いのではないか。(第2回)

A この案件は、建設業法の監督官庁である福井県知事が行った監督処分を根拠に指名停止をしたもの。監督処分の内容が指示処分であつたため、過去の事例に照らすと1か月の指名停止が標準となるが、事案が悪質であると判断し、2か月に加重した。

Q 主任技術者の専任義務違反で監督処分を受けたことを理由に指名停止措置を行ったと説明があつたが、人材不足の中、県は技術者要件を緩和するなどの対応をとっているのか。(第3回)

A 本県発注工事においては、工事現場の相互の間隔が10Km以内である場合など一定の要件を満たす場合には、主任技術者の兼務を認めている。

### 3 検討を要する事項

・全国的に不調・不落が問題となっていることから、県発注工事における不調・不落の発生状況の報告すること。(第2回)

・不調・不落の発生件数が多くなっていることから、工事ごとの応札者数の分布も合わせて報告すること。(第3回)

・工事別の応札者数の状況は、平均値でよいので、工種ごとに報告すること。(第4回)

#### 4 委員会の運営について

- ・公共工事の入札に関する透明性を確保する観点から、建設工事に関連する測量・調査・設計等委託業務についても、審議対象とすることが決定された。(第3回)
- ・建設工事に関連する測量・設計等の委託業務を審議事項とすることについて、建設工事に準じた報告および審議を行うため委員会要領を改正するとともに、抽出事案の審議を、建設工事と委託業務合わせて5件とし、その内訳は事案抽出を行う委員が任意で決定することを決議した。(第4回)